

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・年金福祉医療係】

個人情報ファイルの名称	MCWEL 後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療賦課徴収事務及び住民情報、被保険者情報の提供及び受領を行うため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者及び同一世帯者の情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、住民区分、世帯コード）、3 被保険者期間、4 電話番号、5 収納情報、6 所得情報、7 特別徴収年金情報（特別徴収義務者名、年金記号番号、年金支給額、介護保険料額）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び同一世帯者	
記録情報の収集方法	本人、MISALIO 住民基本台帳・税システム、MCWEL 介護保険システム、広島県後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	高齢介護課、税務課、広島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部保険年金課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 10 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・年金福祉医療係】

個人情報ファイルの名称	M I S A L I O 児童福祉システム	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費（ひとり親家庭等医療、子ども医療、重度心身障害者医療、重度精神障害者医療）の償還払を行うため。	
記録項目	1 受給者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、電話番号、受給者番号、宛名コード、郵便番号、住所）、2 世帯情報、3 所得情報、4 受給者証有効期間、5 受給非該当年齢到達日、6 公費負担区分、7 保険情報、8 口座情報、9 児童（子）情報（ひとり親家庭等医療）、10 障がい情報（重度心身障害者医療、重度精神障害者医療）、11 請求情報（給付区分、医療機関情報、医療助成額情報）	
記録範囲	本人、児童（子）、保護者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、扶養義務者、M I S A L I O 住民基本台帳・税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部保険年金課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年10月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・年金福祉医療係】

個人情報ファイルの名称	受付簿（償還）	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費（ひとり親家庭等医療、子ども医療、重度心身障害者医療、重度精神障害者医療）の償還払を行うため。	
記録項目	1 受給者情報（氏名、生年月日、領収書枚数、受診月、受診種別、施術所名）、2 保険情報、3 保護者情報（氏名）	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、施術所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部保険年金課	
	（所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 0 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保険年金課・年金福祉医療係】

個人情報ファイルの名称	M I S A L I O 年金システム	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金資格の得喪申請、国民年金保険料の免除申請、国民年金給付に関する請求書等を受付け、南年金事務所に進達するため	
記録項目	1 基礎年金番号、国民年金番号、2 本人及び同一世帯者の情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、生年月日、性別、住民区分、世帯コード）、3 月数情報、4 資格履歴情報、5 免除情報等、6 年金支給状況等、7 所得情報等	
記録範囲	国民年金加入者世帯、配偶者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（広島南年金事務所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）府中町福祉保健部保険年金課 （所在地）〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	年金支給状況については、障害年金等が含まれるため、要配慮情報を含む。	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 0 月 2 日